

## 記載例 婚姻届

## 書き方

### 婚姻届

令和7年5月30日届出				
鹿児島県いちき串木野市長 殿				
(1) 氏名	クシキノ タロウ	イチキ ハナコ		
	串木野 太郎	市来 花子		
(2) 住所	鹿児島県いちき串木野市 昭和通133番地1	鹿児島県いちき串木野市 湊町1丁目1番地1		
(3) 本籍	鹿児島県いちき串木野市 昭和通133番地1	鹿児島県いちき串木野市 湊町3204番地		
	筆頭者 の氏名 串木野 一郎	筆頭者 の氏名 市来 次郎		
父母及び養父母 の氏名	父 鹿児島 三郎	続き柄	父 市来 次郎	続き柄
	母 鹿児島 和子	長男	母 市来 良子	長女
父母との続き柄	養父 串木野 一郎	続き柄	養父	続き柄
	養母 串木野 春子	養子	養母	養女
(4) 婚姻後の 夫婦の氏	<input type="checkbox"/> 夫の氏 <input type="checkbox"/> 妻の氏	新本籍 鹿児島県いちき串木野市昭和通133	番地 1	
(5) 同居を始めたとき	年 月			
(6) 初婚・再婚の別	<input checked="" type="checkbox"/> 初婚 <input type="checkbox"/> 再婚 <input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 離別	年 月 日	<input type="checkbox"/> 初婚 <input checked="" type="checkbox"/> 再婚 <input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 離別	平成31年2月2日
(7) 夫婦のそれぞれの 世帯の主な仕事と	<input type="checkbox"/> 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 <input type="checkbox"/> 2. 自由業・商工業・サービス業を個人で経営している世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業員数が1人から99人まで世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input checked="" type="checkbox"/> 5. 1から4に当てはまらない他の仕事をしている者のいる世帯 <input type="checkbox"/> 6. 仕事をしている者のいない世帯			
(8) 夫婦の職業	夫 03	妻 04		
その他の				
届出人 署名押印	串木野 太郎	市来 花子		

届書を出される際は、顔写真付きの公的機関の身分証明書(マイナンバーカード、運転免許証等)をご持参ください

※届書の右半分の「証人欄」には、18歳以上の方2名の署名等が必要です。

網の掛かっている部分は記入不要です。

夫、妻の氏名(フリガナ)、生年月日を記入します。

※氏名は字を崩さず、ていねいにご記入ください。

※生年月日の年号は省略せず記入してください。(例、S→昭和 H→平成)

現在の住所(住民票のある所)を記入します。

※住所を変更する場合は、別途「住民異動届」の提出が必要です。

※住所は正確に記入してください。(例、昭和通133-1 → 昭和通133番地1)

本籍と筆頭者の氏名を記入します。

※本籍は県名から記入してください。(例、鹿児島県いちき串木野市昭和通133番地1)

※筆頭者についてわからない場合は戸籍謄本や住民票でご確認ください。

実父母の氏名と続き柄を記入します。

※亡くなっていても書きます。

養父母の氏名を記入します。(養子縁組をしている場合のみ)

夫婦がこれから名乗る名字にチェックしてください。新本籍は夫婦の新しい戸籍を作る場所のことです。

※たとえば夫の氏を名乗るとき、夫が初めての結婚で現在筆頭者でなければ、新本籍の記入が必要です。

※名乗る夫の方がすでに戸籍の筆頭者となっている場合は、氏のみチェックし、新本籍は記載しないでください。

再婚の場合は前婚終了の年月日を記入し、理由に□を付けます。

それぞれのお仕事の種別にチェックをしてください。

※一般的に言う「会社員」の世帯であれば、3か4になります。

令和8年3月31日までに届出をする場合は、「職業例示表」を参考にして、夫婦それぞれの職業を記入してください。

※氏が変更になる方で、マイナンバーカードをお持ちの方は、市役所の開庁時間中に氏名変更等の手続きが必要です。

署名欄は必ず本人が書いてください。(本人が書いていないと無効になります。)

※押印は任意です。

### 【外国人との婚姻について】

国によって必要書類等が異なりますので、届出をされる前に必ず戸籍担当へご相談ください。